

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月 1 日
【会社名】	株式会社メルカリ
【英訳名】	Mercari, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 山田 進太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03（6804）6907
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 SVP Corporate 横田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー18F
【電話番号】	03（6804）6907
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 SVP Corporate 横田 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2021年9月29日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 2021年4月28日に株式会社メルコインを設立したことに伴い、同社の事業内容に合わせ、当社定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(2) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、定款第11条第2項を追加するものであります。

なお、定款第11条第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、山田進太郎、小泉文明、高山健、篠田真貴子、村上憲郎を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、福島史之、角田大憲を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、猪木俊宏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第 1 号議案	1,176,821	97,984	1,078	(注) 1	可決 92.23
第 2 号議案					
山田 進太郎	1,263,543	10,789	1,564	(注) 2	可決 99.03
小泉 文明	1,267,723	6,602	1,570		可決 99.36
高山 健	1,270,239	4,079	1,578		可決 99.56
篠田 真貴子	1,271,022	3,783	1,091		可決 99.62
村上 憲郎	1,271,014	3,304	1,578		可決 99.62
第 3 号議案					
福島 史之	1,263,468	11,337	1,091	(注) 2	可決 99.03
角田 大憲	1,263,549	11,254	1,093		可決 99.03
第 4 号議案					
猪木 俊宏	1,245,975	28,830	1,091	(注) 2	可決 97.65

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上